

イオンクロマトグラフ装置保守点検業務仕様書

1 目的

この仕様書は、福島県（以下「甲」という。）が管理しているイオンクロマトグラフ装置（以下「ICシステム」という。）について、その設置目的を十分に達成するために必要な保守点検業務として委託する内容とこれを受託する者（以下「乙」という）の業務の内容等について定めるものとする。

2 ICシステムの設置場所

福島県田村郡三春町深作10番2号 福島県環境創造センター

3 保守点検業務の内容等

(1) 対象 IC システム

サーモフィッシャーサイエンティフィック(株)製 Integrion 2式とし、対象機器は次のとおりとする。

ア イオンクロマトグラフ Integrion×2 システム

イ オートサンプラー AS-AP

ウ ICシステムの周辺機器

(2) 対象業務の内容

委託する業務の内容は、別紙1及び別紙2のとおりとし、契約期間内に1回実施するものとする。ただし、保守点検の期間中にICシステムに故障又は事故などが発生した場合に、甲から緊急処置の依頼があったときは、乙は速やかに技術員を現地に派遣して、修理点検を行い、復旧に努めるものとする。

(3) 保守点検の方法

ア 乙は、この仕様書に基づいて保守点検を行うにあたっては、日本産業規格、電気設備に関する技術基準、その他の関係法令及びICシステム製作者の定める保守点検方法等に準拠し、誠実に履行するものとする。

また、特に甲が指示する事項があった場合、乙はその指示に従うものとする。

イ 当該システムの保守点検を実施したときは、その結果をその都度、甲に口頭で報告するほか、保守点検結果報告書を速やかに甲に提出するものとする。

(4) 消耗品類及び部品の供給区分

点検又は修理時に使用する消耗品及び定期点検時に交換する部品のうち、別紙3の表1に掲げるもの、並びに定期点検時に不良とされた場合に交換する部品のうち、別紙3の表2に掲げるものは乙の負担とする。

(5) 保守点検の期間

令和8年4月1日から令和9年3月15日まで

4 保証責任

乙が点検後、契約期間中に生じた IC システムの故障については、原則として乙の責任として、乙が無償補修するものとする。

ただし、IC システムが、甲乙いずれの責めにも帰すことのできない事由による故障又は事故の場合については、その都度甲と乙が協議のうえ、定めるものとする。

別紙 1

点検項目 イオンクロマトグラフ装置 (Integrion)

【ICS装置】	
検査項目	外観
	起動時自己診断
	Chromeleon との通信
	デガッサ機能動作
	リークセンサ動作
	圧力ゼロ点確認
	耐圧
	電気伝導度セル感度
	ポンプ流量
	ベースラインノイズ
	サプレッサー背圧
	システム
総合検査	分析条件の記録
	カラム・サプレッサーの記録
	再現性検査
	点検時の測定データ
【オートサンプラ装置】	
検査項目	外観
	カローセル動作
	Chromeleon との通信
	サンプラの位置調整
	導入ポートインパクト深さ
	自己診断
	消耗部品の使用回数記録
	TLV の校正
	流路の液漏れ確認
	リークセンサ動作
	Option Valve 6 port

別紙2

保守点検結果報告書の記載内容

- 1 点検年月日
- 2 点検実施者
- 3 システム情報
- 4 点検項目毎の結果判定
- 5 保守部品の交換・清掃
- 6 テストサンプルのデータ
- 7 不良箇所が発見された場合並びに将来故障の発生が予想できる場合は、その状況及び修理法等

別紙3

表1

【ICS装置】		
型番	構成品目	数量
22153-62041	ASSAY, KIT, PM, INTEGRION	1×2ch
042690	TUBING, .010×062 PK, BLK	3×2ch
042855	TUBING, .020×062 PK, ORN	1×2ch
043225	ASSY, KIT, FERRLS, DBL CONE, PK/10	2×2ch
22000-98001	FTG, BOLT, 10-32, 1/4, HEX, PEEK, NAT	20×2ch
088796	KIT, VIPER, C/CT INTEGRION	1×2ch
079857	PISTON, PMP, .1250, ICS3/5, SAPHIR	2×2ch
【オートサンブラ装置】		
075000	KIT, PM, AS-AP	1

表2

【ICS装置】		
型番	構成品目	数量
060001	陰イオンサプレッサー NGES-A	1台
060002	陽イオンサプレッサー NGES-C	1台